

平成 25 年 4 月 8 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 F P G
代表者名 代表取締役社長 谷 村 尚 永
(東証第一部・コード：7148)
問合せ先 執行役員経理部長 久 保 出 健 二
(TEL. 03-5288-5691)

不動産関連事業への進出及び子会社の設立に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 4 月 8 日開催の取締役会において、不動産関連事業への進出及び子会社を設立することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 不動産関連事業への進出及び子会社の設立の理由

当社は、顧客にとって最適な金融商品を提供する経営理念のもと、金融分野での、ワンストップ型ファイナンシャルサービス業の実現を目指し、タックス・リース・アレンジメント事業を中心に、事業の多角化を図りつつ、業績を拡大してまいりました。

当社は、さらなる業容・業績の拡大を図るため、新規事業として不動産関連事業に進出すべく平成 24 年 8 月に宅地建物取引業者の免許を取得し、平成 24 年 12 月には、事業進出に備えた定款変更を行う等、準備・検討を進めてまいりました。今般、当社は不動産特定共同事業法（不特法）（注）に基づく、不動産小口化商品を投資家にご提供することを企図して、不動産関連事業への進出を決定するとともに、新たな子会社を設立することといたしました。当該子会社は、不特法に基づき組成する任意組合等から不動産を一括賃借して転貸（マスターリース）する機能を担う予定です。

不動産関連事業への進出は、当社の主な顧客層である中小企業法人および個人資産家の皆様に新たな投資商品、資産運用コンサルティングのメニューをご提供することとなり、当社既存事業との相乗効果をもたらし、当社グループ全体の業績向上につながるものであります。

（注）当社は、現在、不動産特定共同事業者の許可を申請中であります。

（参考）

不動産特定共同事業法とは、投資家から出資を受けて実物不動産の取引を行い、その収益を投資家に分配する不動産共同投資事業を行う事業者について、投資家保護等の観点から国土交通大臣等の許可制とした法律。許可要件としては契約約款の認可、財産的基礎や人的構成などの基準が設けられている。

2. 設立する子会社の概要

(1) 名称	株式会社F P Gリアルエステート
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 秋元 敦
(4) 事業内容	不動産の貸借等
(5) 資本金	10 百万円
(6) 設立年月日	平成 25 年 4 月または 5 月中
(7) 大株主及び持株比率	株式会社F P G (100%)

3. 不動産関連事業について

本事業の開始日は、平成 25 年 4 月または 5 月中を予定しております。本事業のスキーム等につきましては、確定次第、改めて、お知らせいたします。

なお、現時点では、当該事業の開始のために特別に支出する金額に、重要性はないと判断しております。

4. 日程

(1) 取締役会決議	平成 25 年 4 月 8 日
(2) 子会社設立日	平成 25 年 4 月または 5 月中
(3) 不動産関連事業の開始日	平成 25 年 4 月または 5 月中（予定）

5. 今後の見通し

本件は、平成25年9月期の通期業績予想に織り込み済であります。

なお、現時点では、平成25年9月期の業績に与える影響に重要性はないと判断しております。

平成26年9月期以降の業績に与える影響について、重要性がある場合には、各年度の業績予想公表時にお知らせいたします。

以 上